

国際関連情報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

IFRS 財団アジア・オセアニア
オフィスからの報告IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクターたかはし まこと
高橋 真人

1. はじめに

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの2018年11月から2019年2月第1週までの活動を中心に報告する。文中意見にわたる部分は筆者の私見である。

2. IFRS 財団のトピックス

(1) IFRS 財団人事（日本関連）

- 岡田トラスティの後任に増氏
岡田譲治トラスティ（三井物産(株)監査役）の任期が満了し、2019年1月から増一行氏（三菱商事(株)取締役常務執行役員）がトラスティに就任した。今回のトラスティの改選は、アジア・オセアニア枠、アフリカ枠、全世界（At Large）枠各1名であったが、それぞれ日本、南アフリカ、サウジアラビア同士での新旧交代となり、日本人トラスティの2人体制は維持されることになった。
- 熊谷 IFRS-AC 委員の後任に井口氏
熊谷五郎 IFRS 諮問会議（IFRS-AC）副議長（みずほ証券(株)）の IFRS 解釈指針委員会（IFRS-IC）委員への転出に伴い、井口譲二氏（ニッセイアセットマネジメント(株)）

が IFRS-AC 委員に就任した。

(2) KL トラスティ会議

- マレーシアで初の開催
1月末にクアラルンプール（KL）でトラスティ会議が開催された。マレーシアは、英国の影響を受け、会計の研究に熱心な国として知られる。マレーシアは、2012年からIFRSを強制適用しており、農業会計、イスラム金融会計などの分野で実力を発揮している。アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）の創設にも関わり、2009年の設立総会はマレーシアで開催された。
- AOSSG とのジョイント・セッション
トラスティと AOSSG のジョイント・セッションがあった。AOSSG からは、中国（議長国）、インド（次期議長国）ほか主要国の代表が出席し、日本からも企業会計基準委員会（ASBJ）の小野委員長ほかが出席した。
- IFRS 財団の戦略
最近の世界情勢を踏まえた IFRS 財団の戦略の確認が行われ、1)反グローバリゼーションの流れへの対応、2)環境、サステナビリティなど非財務情報のニーズへの対応、3)デジタル化への対応などが議論された。
- アジア・オセアニアオフィス
筆者から当オフィスの活動報告を行った。こ

の1年でテクニカル活動が質・量ともに充実し、当オフィスのスタッフがスタッフペーパーを作成し、国際会計基準審議会（IASB）のボード会議で説明するまで至ったことを報告した。また、日本でのIFRSの任意適用企業が200社を超え、その時価総額が日本市場全体の時価総額の3分の1に達したことを報告した。

● システム投資

前回のトラスティ会議で決定した総額5百万ポンドのシステム投資の具体的内容がIFRS財団事務局から提示された。内容は、1)安定化、2)近代化、3)「デジタル体験」となっており、1)と2)は既存システムの高度化だが、「デジタル体験」というのは、最新のテクノロジーを活用したステークホルダーとのエンゲージメント手法の開発とされており、議論はここに集中した。

● その他

IFRS-ACの活動状況、IFRSタクソノミの開発の継続と拡充、トラスティの組織としての評価、IFRS財団の人材戦略などの議論が行われた。

(3) リーカネン議長、ホワイト事務局長の来日

● 来日の概要

2月、IFRS財団トラスティ議長のエルッキ・リーカネン氏とIFRS財団事務局長のリー・ホワイト氏が来日した。リーカネン議長、リー事務局長とも、これまで何度も日本には来ているが現職就任後は初めて。今回の来日は、週末をはさんで1日半であったが、財務会計基準機構（FASB）主催のステークホルダーとの意見交換会（帝国ホテル）に出席し、日本証券アナリスト協会、日本取引所、東京証券取引所、FASB、ASBJ、金融庁、日本銀行、監査監督機関国際フォーラム、日本公認会計士協会（JICPA）を訪問

し、麻生金融担当大臣、遠藤金融庁長官、黒田日本銀行総裁とも面談した。

● リーカネン議長のスピーチ

リーカネン議長は、FASB主催の意見交換会で次のように述べた。

➤ グローバルスタンダードへの道のり

欧州委員会がIFRSの導入を検討していた頃、私は欧州委員としてインターネットに関する政策決定を担当していた。IFRSとインターネットは、革新的、市場主導、クロスボーダーという点が共通している。欧州は、欧州版インターネットも欧州版IFRSもあり得ないと判断したが、この判断は正しかった。現在IFRSは、166か国中144か国で使用されている。

➤ 日本とIFRS

日本は欧州と異なる道を選んだが、現在200社、時価総額の3分の1がIFRSを使用している。日本はIFRS財団内の各組織に代表者を送っており、東京にはIFRS財団唯一の海外事務所がある。日本のステークホルダーとは緊密に意見交換ができています。

➤ IFRS財団の課題

◇ 反グローバリゼーションへの対応

反グローバリゼーションは憂慮すべきことだが、投資家は依然として高いレベルの透明性と説明責任と効率性を求めている。よって、IFRSの必要性は変わらず、今後ますます重要性は高まる。

◇ 非財務情報のニーズへの対応

IASBは、マネジメント・コメントリー実務記述書の改訂に取り組んでいる。また、IFRS財団は、国際統合報告委員会などこの分野の組織と協力していく。

◇ デジタル化、ビッグデータへの対応

大量のデータ消費時代に対応するため、タクソノミの開発を強化する。また、数

年かけて IFRS 財団のシステムを刷新し、最新のテクノロジーを活用したステークホルダーとのエンゲージメントの手法を開発する。

● 出席者からの意見

出席者からは、IASB や IFRS 財団の要人が頻繁に来日し、ステークホルダーとの対話の機会を持てるのはありがたい、200 社のほかにも現在検討中の企業がたくさんあるので任意適用は今後も増加し続けるのではないかと、日本からの意見発信（のれんの会計処理）について適切な対応をお願いしたいなどの意見があった。

3. アジア・オセアニアオフィスのトピックス

(1) 国内のステークホルダーとのエンゲージメント

● FICE アウトリーチの開催

11 月、ロンドンの IASB テクニカル・ディレクター（クマール・ダスグプタ氏）が来日し、「資本の特性を有する金融商品」（FICE）のアウトリーチを ASBJ で開催した。アウトリーチには IASB の鷲地隆継理事も参加し、ASBJ、アカデミア、投資家、金融機関とそれぞれセッションを持ち、意見交換を行った。

● JICPA セミナーでの講演

11 月、JICPA・会計教育研修機構共催（IFRS 財団ほか後援）の IFRS セミナーが大手町フィナンシャルシティのカンファレンスセンターで開催された。IASB のダレル・スコット理事と鷲地隆継理事が招かれ、「IASB の基準開発の最新動向」、「財務報告におけるコミュニケーションの改善」をテーマに講演を行ったほか、「開示をいかに価値ある情報としていくか」をテーマに坂口和弘氏（富士

通（株）、辻野菜摘氏（三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券（株））、長谷川義晃氏（あずさ監査法人）とともにパネルディスカッションを行った。セミナーは、日本国内 4 か所とジャカルタに同時中継され、約 500 名が参加した。

● 当オフィスの年次活動報告の実施

12 月、筆者は、当オフィス・アドバイザーの島崎憲明氏とともに国内の主要ステークホルダーを訪問し、2018 年の当オフィスの活動報告を行った。テクニカル活動が急速に拡大したことを報告し、2019 年以降の支援を要請した。

● CRUF Japan 100 回記念会合への出席

1 月、CRUF（Corporate Reporting User's Forum）Japan の第 100 回を記念する会合に招待された。CRUF Japan は、2009 年に設立され、投資家、財務諸表の利用者が個人の資格で参加しているフォーラムであり、今後関係を深めていきたい。

(2) アジア・オセアニアのステークホルダーとのエンゲージメント

● AOSSG 年次総会への出席

11 月、AOSSG の年次総会がシンガポールで開催され、日本からは ASBJ の小野委員長、小賀坂副委員長、川西常勤委員ほかが出席し、筆者もオブザーバーとして招かれた。会議の中で、筆者からアジア・オセアニアオフィスの活動状況を紹介し、AOSSG との継続的な協力を要請した。

● EY グローバルリーダーの来訪

11 月、Ernst & Young の IFRS グローバルリーダーの会合が東京で開催され、これに参加した IFRS-IC 委員のガイ・ジョーンズ氏ほかのメンバーが当オフィスを訪問し、当オフィスのテクニカル・スタッフと意見交換を行った。

- AASB 議長の来訪
12月、オーストラリア会計基準審議会（AASB）のクリス・ピーチ議長が当オフィスを訪問した。オーストラリアは、昨年、会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）のメンバーから外れたが、同議長は論客として知られる。アジア・オセアニア地域で当オフィスが果たすべき役割について意見交換した。

- 大和証券日緬基金奨学生の来訪
2月、ミャンマーの政府機関、市場関係者12名が当オフィスを訪問し、日本及び同国におけるIFRSの適用について意見交換を行った。

(3) テクニカル活動

- IASB テクニカル・チームの指導者の来日
11月、ロンドンのIASBのテクニカル・プリンシパル（ジョアン・ブラウン氏）が当オフィスのテクニカル・スタッフの指導のために来日した。2週間滞在し、進行中のテクニカル・プロジェクトについて指導を行い、11月のIASBボード会議には当オフィスのテクニカル・スタッフとともにビデオ会議で出席した。ロンドンのテクニカル・チームが当オフィスの業務だけのために出張してきたのは今回初めてである。ロンドンにとっても当オフィスの重要性が増した証拠といえる。ビデオだけでなく、face to faceのコミュニケーションが重要であることはいままでもない。
- 「負債の分類」プロジェクト
このプロジェクトは当オフィスが主体となって取り組んでいる。9月のIASBボード会議で審議が開始され、次回は3月のボード会議で審議される予定である。プロジェクトの詳細は、『会計・監査ジャーナル』2019年2月号を参照いただきたい。
- 「新概念フレームワークへの参照の更新」プ

ロジェクト

このプロジェクトも当オフィスが主体となって取り組んでいる。11月のボード会議で審議が開始され、現在公開草案のドラフトが完成し、ボードメンバーによる公表承認手続の前段階にある。このプロジェクトの詳細は、『会計・監査ジャーナル』2019年6月号に掲載予定である。

- その他のプロジェクト

➤ 「のれん」プロジェクト

企業結合に関する開示の充実に関連したりサーチ業務を当オフィスが引き受けて実施した。英主要企業を対象として、償却対象の無形資産と代替的業績指標（APM）の調整項目との関連性を調査した。

➤ 「FICE」プロジェクト

1月に締め切られたディスカッション・ペーパーへのコメントの整理、分類作業を当オフィスが引き受け、ロンドンのFICEチームをサポートしている。

➤ 「基本財務諸表」プロジェクト

損益計算書で「営業利益」を現在日本企業がどのように表示しているかを調査する業務を当オフィスが引き受けて実施した。

➤ 「引当金」プロジェクト

IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の改訂に備え、他のIFRS基準がIAS第37号を引用・参照している箇所を調査し、集約する作業を当オフィスが担当した。IAS第37号の改訂そのものにも当オフィスが関与する予定である。

4. 東証の市場区分見直しの意見募集

- 意見募集の概要

12月、東京証券取引所から「市場構造の在り方等の検討に係る意見募集（論点ペー

パー)」が公表された。東証によると、10月に設置した「懇談会」での議論を踏まえ、整理した7つの論点について市場関係者から意見を募集するものとされている。このうち、4点目の論点として、「ステップアップ先の市場の上場会社として求められる基準・義務についてどう考えるか」という設問があり、「例えば、時価総額、流動性（公開性）、ガバナンス・内部管理体制などが考えられるか、また、それぞれの水準についてどう考えるか」という補足説明が付されている。

- 当オフィスからの意見

当オフィスは、上記論点に対し、東証の魅力を高めるには、ステップアップ先市場の信頼性を高めることが重要であり、そこに上場する企業にはIFRSの適用を奨励すべきという意見を提出した。最上位市場の上場企業にコミットメントを求めることは、我が国におけるIFRSの使用の拡大をさらに前進させる機会になると考える。

5. おわりに

今回からトラスティ会議の議長を務めたリーカネン氏は、豊かな声量で格調高い議長ぶりであった。どの議題もトラスティからの発言は非常に活発で、佐藤トラスティ副議長、増トラスティも随所で示唆に富む発言をされていた。一方、私の報告は拙いものであったが、休憩時間に中国と韓国のトラスティからお前のジョークが面白かったと肩をたたかれたのは嬉しかった。あらゆる機会を捉えて、当オフィスのサポーターを増やしていきたいと思う。